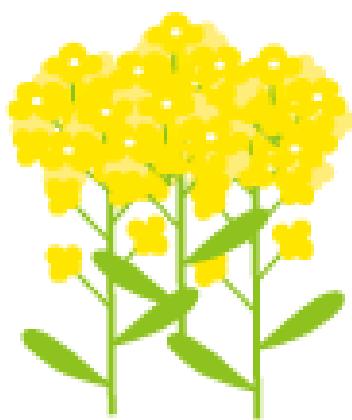


令和 7 年度

提 言 書



東田川郡三川町議会



## はじめに

地方を取り巻く情勢は、人口構造の変化や地域コミュニティの問題、異常気象への対応、また、デジタル化の推進など、課題は山積している。

このような中、本町では「第4次三川町総合計画」を策定し、「あふれる笑顔 みんなが住みやすいまち」を目指して、自助・共助・公助がバランスよく機能した協働のまちづくりを基本理念とし、各事業が実施されている。

本町議会は、町が抱える課題を精査するため、閉会中の事務調査、先進地の研修、そして各種団体等との懇談会により、現状の分析と課題認識を共有し、意見集約しながら対応策を検討してきた。

この結果、三川町議会の総意として、「令和7年度議会提言書」を取りまとめ、行政執行機関等に対し、政策や施策を提言するものである。

## 1 地域交通体系の拡充について

### ＜現状＞

本町における公共交通機関は、株庄内交通が運行する路線バスに限られ、町を南北に縦貫する国道と県道のルートにより鶴岡市及び酒田市への通学、通院などに利用されている状況にある。

また、町直営のデマンドタクシー（業務委託方式）は運行区域が町内に限定されているものの、買い物等の移動手段として活用されている。

### ＜課題＞

デマンドタクシーの運行区域が町内に限定されていることと併せて路線バスの運行便数も減少していることなどから、これらの乗継による町外への通院等には苦慮しているとの不満が寄せられている。

また、今年度から路線バス運行維持のために自治体が補助金を負担することになったものの、増便等の方針も示されず利用者の利便性は改善されないままであり、今後、高齢化による免許返納者の増加が予想されることから、早急な移動手段確保が望まれるところである。

### ＜提言＞

8月4日には庄内市町村議会議長会から「地域公共交通」に関する共同声明が示されたほか、各自治体主宰の「地域公共交通会議」における合意形成により、町直営デマンドタクシーの運行ルートを町外へ拡大することが可能と受け取れる説明を、先般の行政視察先で研修してきたところである。

こうしたことから、町民各位の生活利便性向上のためにも鶴岡市や酒田市内の循環バスなどにアクセスできる運行範囲に改善するよう、町当局の迅速かつ精力的な調整協議の展開を求めるものである。

## 2 国際交流事業の拡充について

### ＜現状＞

毎年度交互に現地訪問してきた中学生のマクミンビル市との国際交流事業については、コロナ禍による現地訪問事業の自粛により、訪米・来日の交流事業に代わってインターネットによるオンライン交流に変更されたまま今日に至っている。

### ＜課題＞

文部科学省「国際教育と今後の在り方」の「初等中等教育段階においては、すべての子どもたちが異文化や異なる文化を持つ人々を受容し、共生できる態度・能力（中略）を身につけることができるようすべき」との方針が示されていることと併せて、東北公益文科大学には国際学部が新設されるなど、今後益々国際化に対する知識・経験を求める気運は高まってくるものと考えられる。

### ＜提言＞

これまでのマクミンビル市との交流再開も視野に入れながら、海外派遣の実施など他国との交流窓口の確保に努め、中学生等の国際感覚醸成につながる事業を展開すべきである。

その際、より多くの生徒に参加機会を提供できるよう、渡航経費については公費負担とすべきであり、その財源確保については「ふるさと応援寄附金」の一部を「国際交流基金」へ積立造成し、渡航経費への充当が可能になるよう財政運営の方針を確立すべきである。

### 3 環境に配慮した農業の推進について

#### ＜現状＞

近年、温暖化による異常気象が頻発し、農業分野では中干しの延長やバイオ炭の投入による温室効果ガス発生抑制の効果が注目され、「J-クレジット制度」として収益化できる仕組みも進んでいる。

本町では、有機栽培や特別栽培を中心とした低化学肥料・減農薬による環境保全型農業が実践され、高品質米の生産に寄与してきた。

#### ＜課題＞

社会情勢の変化による肥料等の価格高騰は農業者の負担となり、本町においても環境保全型農業の取り組みは伸び悩んでいる。

また、有機栽培は労力負担が大きく、規模拡大や新規での取り組みが困難である。

中干し延長による「J-クレジット制度」は、天候による品質低下から減収リスクが懸念され、取り組みが浸透していない。

他方で、市場動向などから今後の米価の先行きは不透明であり、制度を活用しながら収入を確保し、経営を安定させる必要がある。

#### ＜提言＞

地域農業を担う次世代に農地を引き継いでいくためにも、資材高騰や機械導入への支援など、経営面の負担軽減を図る施策が必要である。

あわせて、バイオ炭等の地域資源を有効活用する施策を検討し、「環境保全型農業直接支払金制度」や「J-クレジット制度」等の制度周知・活用支援を進め、環境保全と農業所得確保の両立を後押しすべきである。

新たに消費者や女性・若手農業者の意見を取り入れるための協議の場を設置し、現場課題や新技術、ブランド化戦略の協議を一層推進することで地域全体の農業振興を図るべきである。

## 4 空き家の利活用・解体に向けて

### ＜現状＞

町内の空き家は増加傾向にあり、そのうち老朽危険空き家も多い。核家族化が進み、高齢者世帯も多いことから今後も増加することが懸念される。

家財道具が残っている空き家は、再利用の妨げになるだけでなく、防犯上のリスクも生じるため近隣住民の不安や治安悪化につながる。また管理が行き届かない物件は樹木の枝が張り出し、近隣に迷惑が及んでいる。

### ＜課題＞

空き家の多くは耐震基準を満たさず、費用負担や相続問題等が課題となり再利用が進まない。

空き家は個別事情が異なるため画一的な対応が難しく、専門知識も必要であり、解体に至るまでには長期間の対応を要する。

周囲への危険が及ぶ老朽危険空き家は、行政代執行という選択肢もあるが、解体費用を回収できない場合は町の財政負担となる。

### ＜提言＞

解体や処分の相談には、民間事業者・専門家を積極的に活用するなど、職員負担を軽減し、予防から解体・利活用まで切れ目なく対応できる体制の強化をすること。

住民に家財整理や解体への理解を促し、利活用・解体・売却を後押しするための制度を拡充し、その周知を積極的に行うこと。

また、空き家解体と跡地活用を地域活性化・防災・福祉施策と連動させ、町全体の生活基盤強化につなげるべきである。